

# 福岡広域都市計画

区域区分の変更

平成29年 月 日 告示

福岡県

# 福岡広域都市計画

区域区分の変更

平成29年 3月30日 告示

福岡市

福岡広域都市計画区域区分の変更 (福岡県決定)

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区 分	年	
	平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	2,291千人	2,410千人
市街化区域内人口	2,169千人	2,291千人
配分する人口	-	2,245千人
保留する人口	-	46千人
(特定保留)	-	0人
(一般保留)	-	46千人

福岡広域都市計画区域区分の変更 (福岡市決定)

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区 分	年	
	平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	2,291千人	2,410千人
市街化区域内人口	2,169千人	2,291千人
配分する人口	-	2,242千人
保留する人口	-	49千人
(特定保留)	-	0人
(一般保留)	-	49千人

新

理由

別紙のとおり

旧

理由

別紙のとおり

新	旧
<p style="text-align: center;">理 由 書</p> <p>本都市計画区域は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」として、「区域区分」を定めることとしています。</p> <p>今回の見直しは、第7回の定期見直しにおいて保留された人口フレイム内で、計画的な市街化が確実と見込まれる11地区について市街化区域に編入する他、2地区について境界の明確化のため区域区分を変更するものです。</p>	<p style="text-align: center;">理 由 書</p> <p>本都市計画区域においては、昭和45年に12月28日に、線引きに係る都市計画を初めて決定し、以来、6回の定期見直しと6回の随時見直しを行ったところである。</p> <p>今回の見直しは、平成24年に実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、基本となる人口フレイムを見直し、これに対応した市街化区域の設定を行うものである。</p> <p>なお、今回の変更により、1箇所の市街化区域編入、1箇所の特定保留を予定している。</p>